

高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センターにおける不適合  
(令和2年7月分)

| No. | 発見日       | 件 名 (概要)                          | 建 屋                    | 処置状況※<br>(R3.1.31現在) |
|-----|-----------|-----------------------------------|------------------------|----------------------|
| 1   | R2. 7. 21 | 高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センターにおける換気設備の停止について | ガラス固化体受入れ建屋・ガラス固化体貯蔵建屋 | 処置済み                 |

- ・ 「不適合」とは、要求事項を満たしていない状態をいいます。但し、計画的な保守事項、日常消耗品（記録紙・インク等）の交換、火災報知器の誤警報等は除きます。
- ※ 「処置中」には、当該不適合の処置は終わっていても、水平展開の必要性の検討や再発防止対策等を含めた是正処置が終わっていないものも含まれます。